

あな 市議会だより



市議会 9月定例会から

○ 令和2年度一般会計補正予算
7億250万円の追加を可決



阿南市議会 HP
QRコード

編集：議会だより編集委員会

発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225

E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp

9月定例会の概要

9月定例会は9月1日から18日までの18日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案2件、条例の一部改正議案1件、条例の廃止議案1件、補正予算議案3件、決算認定議案20件、その他の議案7件、人事議案2件の計36件の市長提出議案と議員提出議案2件、請願2件を審議しました。

9月定例会日程

(会期18日間)

その結果、市長提出議案の第4号議案及び決算認定議案20件のうち19件を継続審査とし、他の市長提出議案はいずれも原案のとおり可決、認定、同意、適任と決定しました。また、議員提出議案はいずれも可決とし、請願はいずれも採択と決定しました。(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

9月定例会のようす



1日(火) 開会

会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程

8日(火) 一般質問

9日(水) 一般質問

10日(木) 一般質問

議案質疑、委員会付託

建設委員会

11日(金) 産業経済委員会

14日(月) 文教厚生委員会

15日(火) 総務委員会

16日(水) 閉会

18日(金) 各常任委員長報告、質疑、討論、採決、市長提出追加議案の提案理由説明、質疑、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任、人事議案の提案理由説明、採決、議員提出議案の採決、閉会中の継続審査

9月定例会で 決算審査特別委員会 (委員13人)を設置しました

委員長	荒谷みどり
副委員長	陶久晃一
委員	小野毅
委員	広浦雅俊
委員	山崎雅史
委員	湯浅隆浩
委員	幸坂孝則
委員	久米良久
委員	平山正光
委員	橋本幸子
委員	藤本圭
委員	保岡好江
委員	渡部友子

同意した人事議案

○監査委員
尾山勝敏

○人権擁護委員
是松司

(新野町)
(福井町)

一般質問を行った議員

○代表質問(75分) 4人
武田光普 (阿南至誠会)

橋本幸子 (市民クラブ)

住友進一 (経政会)

福島民雄 (新生阿南)

○個人質問(60分) 10人
久米良久

飯田忠志

喜多啓吉

幸坂孝則

陶久晃一

井坂重廣

湯浅隆浩

星加美保

広浦雅俊

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

第2回臨時会の概要

7月29日の1日間の会期で臨時会を開きました。

第2回臨時会では、令和2年6月2日に行った「阿南市特別職指定条例の一部改正について」の議決について、市長の審査申立に対する弁明書の提出を審議しました。

審議の結果、原案のとおり可決と決定し、7月30日に自治紛争処理委員に対し、議会から弁明書を提出しました。

第3回臨時会の概要

8月6日の1日間の会期で臨時会を開きました。

第3回臨時会では、国の新型コロナウイルス感染症対策の第2次補正予算が成立したことに伴い、関連経費2億8410万円を追加した補正予算議案について審議しました。

審議の結果、原案のとおり可決と決定しました。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

出前市長

Q 市民との対話で得た手応えは。また、今後の実施の方向性は。

A 参加いただいたお一人おひとりが自分たちのまちを何とかしたいとの思いが非常に強いこと、加えて、行政だけに何とかしてほしいと言っているのではなく、自分たちでできることは自分たちでやっていくとの力強い御意見も数多くいただいております。

以前から掲げてきた市民参加のまちづくりを進めていく上で大きな手応えを感じています。



出前市長のようす

を行ってきた。3密回避対策はもちろん、人数の縮小やオンラインを活用しての開催、マスク及びアルコール消毒液、非接触型体温計などは常時準備しており、参加される方にも御理解、御協力をいただいた上で開催している。

出前市長は、各参加グループからの生の声をいただける貴重な場であり、今後もしっかりと感染防止対策を施した

上で、継続実施していく。

阿南版事業仕分け

Q どの程度の事業を選定するのか。また、事業仕分けの実施方法は。

A 事業費が概ね200万円以上で、3年度以上の実績のある事業とし、市民生活や市民活動等に関わりの深い事業、あるいは市民の認知度や関心度の高いと思われる事業から、約20事業まで絞り込み、各事業を点数化して順位づけを行い、5つの事業を仕分け対象事業に決定した。その事業は、長寿者福祉金支給事業、婚活支援事業、阿南テ

レワーク推進センター管理運営事業、活竹祭開催補助事業、科学センター学習事業である。

事業仕分けは、11月8日に阿南ひまわり会館で実施する予定であり、進め方としては、市の職員が事業の概要を説明した後、有識者等の仕分け人と市の職員が公開の場で議論を行い、市民判定人の皆様に事業の今後の在り方などを判定していただく方法により実

施したいと考えている。事業仕分けは、原則、公開の場で行うこととしており、会場には傍聴席を設けるほか、仕分けの様子をビデオカメラで記録し、後日、動画投稿サイトに投稿して広く配信する予定としている。

地域公共交通

Q 地域公共交通に関する市長のビジョンは。

A 利用者のニーズに合った質の高い移動サービスを提供していく方法の一つとして、利用者の要求に応じて運行するデマンドバスやデマンドタクシーがある。また、一部の自治体では、住民の自家用車による送迎も含めたあらゆる公共交通機関をIT技術でシームレスに結びつけ、人々が効率よく、かつ便利に利用できる次世代移動サービスMaaSの実証実験が行われるなど、人の移動に革命をもたらす未来型の交通手段として期待されている。いずれも効率的な運行システムではあるが、利用者のニーズや民間事業者の方の賛同が得られ

ることが前提で、効率化が難しい交通不便地域への対応など導入に当たった課題も多い。

地域公共交通は、高齢者の移動の確保や車を利用できない方の外出機会の確保だけでなく、まちづくりや児童・生徒の安全といった、全ての世代、全ての地域の皆様の生活を支える土台であることから総合的かつ計画的に施策を実施していく必要がある。

今後は、先進地の取り組みを参考に、費用対効果等の調査研究を行うなど、本市にとって最適で持続可能な地域公共交通の実現を目指し、取り組んでいきたい。

職員の働き方改革

オンライン会議やテレワークの活用

Q オンライン会議やテレワークは、職員の働き方改革にもつながると思うがどうか。

A 現在、専用の貸出用端末3台を整備し、職員はこの端末を使用し、オンライン

会議を行っている。働き方改革という視点で捉えると、遠距離間でのコミュニケーションが可能となることから、移動に要する経費や時間の節約、また、会議そのものを録画することで、コミュニケーションの正確性や効率的な議事録作成等に活用できるのではないかと考えている。



オンライン会議のようす

テレワークは、市役所業務においては、窓口対応が必要な部署が多く、個人情報を取り扱う事務が大半を占めていることから、セキュリティの面でのリスクを考慮する

と、テレワークで行える業務はかなり限定的であり、現在のところ、在宅勤務は実施していない。

新型コロナウイルス感染症対策

PCR検査等検査体制の整備

Q 県内におけるPCR検査の1日当たりの検査実施可能数は。また、市内においてドライブスルー検査など整備できないか。

A 県内におけるPCR検査の1日当たりの検査実施可能数は、県によると192件とのことである。

ドライブスルー検査は、保健所や医師の判断により、感染の疑いがある人や濃厚接触者等の人が検査を受けており、県において今後、南部圏域にドライブスルー方式の地域外来検査センターの設置等を検討しているとのことである。

子育て応援地域商品券事業

Q 支給対象を12月未までの新生児とした理由は。また、支給対象とならない新生児への支援は。

A 本事業は、特別定額給付金の対象外である令和2年4月28日から同年12月31日までに出生した新生児の父または母に、新生児1人につき7万5000円の商品券を支給するものである。支給対象を12月未までに出生した新生児としたのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によ



子育て応援事業で支給される市民生活応援プレミアム付き商品券

り多大な影響を受け、身体的、経済的に負担の大きい妊娠期を過ごされ出生した新生児を令和2年12月未で一旦区切り、市内事業所で使用できる商品券を支給し、地域経済の活性化と子育て支援につなげていきたいとの思いからである。

支給対象とならない新生児への支援は、今後の新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済状況を踏まえて判断していきたい。

非接触型簡易体温測定器の導入

Q 新型コロナウイルス感染症に対する来庁者への対応は。また、非接触型簡易体温測定器を庁舎玄関に設置できるか。

A 現在の取り組みとして、微熱等がある場合には、来庁を控えていただくよう市民に呼びかけるとともに、庁舎出入口に手指用消毒液を設置、マスクを忘れた来庁者にはマスクを配布、窓口にはアクリル板を設置するなどの対応を取ることに、日常の



現在、庁舎出入口に設置している非接触式自動温度計

生活を続けながらも感染リスクを最小限に抑えることに努めている。

来庁した市民が気軽に検温を行い、新しい生活様式として検温の習慣が市民の間に定着していくことは好ましいと考えられることから、A-1(人工知能)による検温モニター付きの非接触型体温計測器を購入し設置したい。

新型コロナウイルス感染症対策支援基金

Q 今後、基金をどのようなことに使われるのか。

A 事業者や独り親の方々への支援をはじめ、喫緊のコロナ対策等は、国の臨時交付金等で対応することとしており、現時点で具体的な使途

は決定していないが、市内での感染拡大等、本市を取り巻く状況も日々刻々と変化する中、さらなる長期戦も覚悟しなければならぬ状況下において、基金の役割は非常に重要なものと認識している。

使途の選定に当たっては、御寄附をいただいた皆様にも納得いただける事業を厳選し、より効果的な対策を講じていきたい。

患者の受け入れ

Q 県内で重症者及び中等症、軽症者用の病床は何床確保しているのか。

A 県は感染拡大時に重症・中等症を受け入れる入院受入れ医療機関に12病院で200床、うち重症者用病床を25床確保しているが、感染症医療機関に指定されている県立の3病院と徳島大学病院以外の病院は公表されていない。

防災行政

そのため、市内で確保している病床数は把握していない。

感染症等に対応した避難所整備

Q 今議会で感染症等に対応した避難所整備について述べられているが、具体的な整備計画は。

A 3密回避などの衛生対策を徹底するよう、避難所における感染症対策基準マニュアルを策定するとともに、国の臨時交付金を活用し、消毒液や防護服・防護キャップなどの消耗品やテント、パーティションなどを購入し、避難所での感染予防、拡大防止に備えている。

さらに、拡充された国の臨時交付金を活用して、感染症対策に必要な消毒品及び避難所用ベッドやテント、パーティション等を追加し、体育館などの空調設備が整っていない施設には、スポットクーラーやサーキュレーター、ストーブなどを備えるべく、今議会で補正予算として計上

ている。



避難所用のテントと段ボールベッド

野球のまち阿南

野球を通じてのまちづくりの活性化

Q 野球を通じてのまちづくりの活性化としてどのようなものがあるか。

A 今年度は、新型コロナウイルス感染症により、野球のまち推進事業が次々と中止せざるを得ない中、新たな取り組みとして、フェイスブックによる情報発信や少年野球のフォトコンテスト、女子野球に関するアンケート調査や阿南市選抜社会人チーム

「Ananan」を結成するなど、野球のまち阿南のPR、活性化につながるよう努めている。

コロナ禍の影響で人や物の動き、経済の流れが少しずつ変わりつつある中、W-I-T-Hコロナの下、野球と豊かな自然を組み合わせた新しい合宿・ツアーや市民の関心が高い新たなイベントの開催により、交流人口、さらには関係人口創出拡大につなげ、本市のまちづくり活性化につなげるよう取り組みを進めていきたい。



ベンチ前で円陣を組む Ananan (草野球全国大会徳島県予選 R2.8.23)

保健福祉行政

母子健康手帳アプリの導入

Q 情報提供の充実を図るため、スマートフォン等で使用できる母子健康手帳アプリを導入してはどうか。

A 現在、本市では、重要な連絡は紙ベースでの通知を対象者全員に送付の上、健診の未受診者には個別に電話相談等を行うなど、一方的な情報の伝達だけではなく、市民に寄り添った支援に努めており、これまでの取り組みを維持しながら、アプリを併用



多くの自治体で導入されている母子健康手帳アプリの一例

することで、一定の導入効果が見込まれると考えている。母子健康手帳アプリは、既に導入済みの自治体の利用状況や問題点等を調査研究する中で、全国に誇れる子育て環境を目指す本市として、導入を検討していきたい。

独り暮らしの高齢者への生活支援

Q 身元保証人や病気、事故等の対応が必要になることがあるがどう考えているか。

A 身寄りのいない独り暮らしの高齢者がアパートの入居契約等を行う場合、民間の保証会社やNPO法人が提供する身元保証サービスを利用することが一般的であるが、登録料や利用料が高額である場合などは、利用できる方が限られてしまうといった課題があることから、本市では、生活支援コーディネーターを中心に、新たな身元保証サービスの創出に向けた取り組みに着手している。事業の設計に当たっては、対象者の収入要件等を慎重に検討するなど、民間サービス

保育行政

長生保育所・本庄保育所のこども園化

Q こども園化を求める請願が採択されているが整備計画に反映されるのか。地質調査の予算を付けられない理由は。

A 長生保育所・本庄保育所のこども園化を求める請願が平成28年に採択されたことは十分認識しているが、具体的な事業化は、保育所整備の優先順位づけを行い、また、限られた財源のもと、市全体としての大規模プロジェクトの進捗調整も踏まえ、整備の時期を見定める必要がある。地質調査の予算は、具体的に事業化の時期が明らかとなった段階で関連の予算化を図っていきたい。

との調和を図りながら、身元保証サービスを必要とする全ての方が安心してサービスを享受できる環境整備に努めていく。



こども園化が求められている長生保育所(左)と本庄保育所(右)

環境行政

ごみ収集業務の安全対策

Q 収集車の車内の3密対策はどのようにされているか。また、運行体制の変更予定はあるか。

A 収集車は3名が乗車し、車内は換気の悪い密閉・密接空間となることから、マスク着用と併せて、窓を開け、常時換気の徹底を指導している。また、収集中にも職員が小まめに手の消毒が行えるよう、収集車全車にアルコール消毒液を備え、感染予防に努めている。

ごみ収集業務は、不燃及び粗大等の資源ごみを扱う収集班と可燃ごみの収集班の2班集体で行っている。各班相互に連絡を密に取りながら、収集作業に遅れが生じている地区等への応援や不測の事態への対応を行うなど、収集業務は円滑に行われていることから、現在のところ、運行体制の変更は考えていない。

農業行政

有機農業の支援

Q ドローンを活用した有機農業の支援に取り組んではどうか。

A 市内の農業法人では、既に水稻の防除作業にドローンを導入・活用しており、

複数の農業者からは、ドローンを導入し、省力化を図りたいとの意向があると聞き及んでいる。また、阿南農業協同組合では、この夏に市内企業と連携した、ドローンによる水稻の農薬試験散布が実施され、次年度以降、生産者の労力軽減、生産現場の省力化を目指し、本格導入していく意向であると聞きしている。

ドローンを活用した有機農業は、労働力不足など、農業の課題解決につながるから、今後、ドローンを活用したスマート農業や有機農業の推進について注視するとともに、国・県・関係機関等の情報収集に努めながら、市内各種団体と連携し、普及推進に努めていく。

土木行政

市道の舗装整備

Q 市道の舗装整備の割合は。また、舗装を実施する箇所はどのように決定しているのか。

A 本市が管理する市道の路線数は、令和2年4月1

日現在、2254路線、総延長は約848キロメートルであり、そのうち、舗装済み延長は約780キロメートルで、舗装整備率は約92%である。

舗装を実施する箇所は主に各地域からの陳情や御要望をいただいた路線について、現場の状況確認を行い、道路の陥没などによる緊急度、路面のわだち掘れ・段差・ひび割れなどによる老朽度、通勤・通学等、生活道路としての利用度などの評価項目により優先順位をつけ、市内各地区での工事量の平準化も視野に入しながら実施箇所の選考を行っている。

公共施設の整備

那賀川社会福祉会館の建設

Q 今後のスケジュールの予定や那賀川地区における最重要拠点施設の構想についてどう考えているのか。

A 現在、老朽化するインフラの在り方について、阿南市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画を策

定中であり、那賀川社会福祉会館も、今後の基本的な方向性を見定める必要がある。



新たな複合施設として整備が求められている那賀川社会福祉会館

本年4月の御要望の中で、様々なイベントが開催できるホール機能のほかに、支所機能や公民館の移設、さらには子育てスペースや高齢者の憩いの場所、また、防災機能など、多くの機能についてお声をいただいた。御要望を検討するに当たっては、現在の那賀川支所、那賀川公民館、那賀川社会福祉会館の既存施設の集約の可否を検討し、加えて防災などの地元の皆様の強い要望に関して優先順位づけを行い、その上で必要な施設

整備の在り方の精査を行うなど検討が必要であると考えている。

必要な施設の規模の想定、施設集約の可能性の探索、担当課の決定等を行い、社会情勢を見極めながら、今後一つひとつ丁寧に検討していきたい。

羽ノ浦中学校の進入道路

Q 新体育館の建設に合わせ、進入道路を拡幅すべきではないか。

A 地域防災計画では、羽ノ浦中学校は1次避難所に、計画中の新体育館は建設後に2次避難所の指定を受ける予定であり、災害時の避難所としての機能を担っている。今後、市道を通行人や車両が増大することは想定され、通行者の安全確保の観点から、将来的には、これら重要施設へのアクセス道として市道拡幅の必要性は認識している。拡幅計画を考えるに当たっては、大雨時に道路が冠水するなど、それぞれの市道が抱えている点についての状況把握、また、旧羽ノ浦町

時代の構想も視野に入れ、どのルートで計画を進めるべきかなど、より慎重な判断が求められる。

道路事業を進めるためには、拡幅用地の御協力はもとより、地元関係者の事業に対する御理解と御協力をいただく必要があること、また、これまで道路拡幅の御要望をいただきながら待機している他路線との検証など総合的に判断していきたい。



羽ノ浦中学校への進入道路（市道大木春日野線から）

水道行政

水道料金の減免

Q 一般会計を活用して、家庭から事業者まで幅広く水道料金の基本料金を概ね6か月程度減免してはどうか。

A 生活支援策の一つとして、一般会計を活用して水道料金の減免は、本市には民間経営の水道利用者も多くおいでるなど、県内で既に減免を実施している事業者とは状況が異なることから、状況を把握の上、不公平感が生じない形での生活支援に努める必要があると考えている。

教育行政

デジタル教科書の購入計画

Q 今後の小中学校のデジタル教科書の購入計画は。

A 現在の指導者用デジタル教科書の導入状況として、中学校では、数学、英語の2教科を、小学校では、今年度、国語、算数、英語の3教科を導入し、各校において

効果的な活用が図られている。今後、中学校では、来年度の教科書全面改訂に伴い、デジタル教科書も新しいものが発行されることから、新規導入の検討を進めており、小学校は、今年度導入した3教科以外の教科について追加導入を図りたい。



デジタル教科書を活用した授業のようす（伊島中学校）

導入するデジタル教科書の具体的な教科や教科数について、市内小中学校の全教員に対し、デジタル教科書の使用状況や導入による教育効果、教科ごとの導入の必要性などを調査を実施している。今後、

調査結果を分析し、具体的な購入計画を定め、ICTを活用した学びを実現できるように努めていく。

子どもの虐待

Q 子どもの見守りによる早期発見や学校、児童相談所などの情報共有の構築についての見解は。

A 子どもの虐待を防止するために学校が果たすべき最も重要な役割は、早期発見・早期対応である。まずは、子どもの服装や言動にいつもと異なる様子がないか、いち早く気づくことが重要であり、多くの教職員は、1日の大半を子どもとともに過ごし、日記や生活ノート等を活用した子どもとのやり取りを日々欠かすことなく行い、予兆の把握に努めている。

また、日頃から南部こども女性センターをはじめとする関係機関と積極的な情報共有を図りつつ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携し、相談、通告が速やかに行われる体制整備に努めている。

今後、各校における見守りの強化と保護者や地域への啓発・連携を図りながら、虐待の防止と早期発見に努めていく。

学校での子どもの服装

Q 学校での子どもの服装の在り方についてどう考えているか。

A 本市では、全ての中学校で制服及び指定の体操服を使用し、小学校でも、ほとんどの学校が指定の制服及び体操服を使用している。現在のところ、各学校から制服の是非を問う要望があるとの報告は受けていないが、将来的にそのようなニーズが高まってきた時には、子どもや保護者の意見を参考に、経済面や健康面、機能面や子どもの多様性への配慮等を総合的に考えて、各学校で判断していくことになると考えている。

Q 臨時情報の発令により、消防自動車等を避難させた状況で車両の出動が必要となった場合、どう運用するか。

A 除町に移動する車両は使用頻度の少ない大型車両で、本署から梯子付高所放水車、大型化学車、水難救助支援車など、南出張所から泡原液搬送車の4台を計画している。

移動先の除町は、本署から橘地区に出動する途中に位置するため、緊急出動途中に車両の乗換えを行うが、乗換えにかかる時間は数分と考えている。南海トラフ地震臨時情報の発令に伴い、1週間は車両を避難させ、それ以降は気象庁から随時発令される情報を注視して対処したい。

また、出張所の車両は、南出張所の泡原液搬送車は除町に移動するが、それ以外の車両移動は行わずに消防活動を継続していく。分団の車両は、今後、臨時情報発令時の対応を含めた阿南市消防団震災時活動計画の見直しを行ってきたい。

消防行政

南海トラフ地震臨時情報発令時の対応

本会議・委員会は公開しています



阿南市議会 HP QRコード

議会開催中は、どなたでも傍聴することができます。新型コロナウイルス感染防止のため、本会議・委員会の傍聴を極力自粛いただけますようお願いいたします。

傍聴に関する詳しいことは議会事務局までお気軽にお問合せください。

また、阿南市議会ホームページでも確認することができます。

12月2日(水)	開会
12月9日(水)	一般質問
12月10日(木)	一般質問
12月11日(金)	一般質問
12月14日(月)	委員会
12月15日(火)	委員会
12月16日(水)	委員会
12月17日(木)	委員会
12月21日(月)	採決・閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
22—33369

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法
お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法
阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

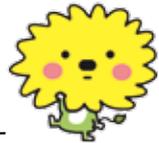


阿南市議会議録

本会議はケーブルテレビで生放送しています。

ケーブルテレビにより、本会議の開会・一般質問・閉会の模様を生放送しています。

※放送時間は、午前10時から本会議終了まで。チャンネルは11chでご覧いただけます。



録画映像をスマートフォン等でもご覧いただけます。

令和元年6月定例会以降から本会議の録画映像を配信しています。録画映像は阿南市議会のホームページもしくはQRコードよりスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。

議会映像録画配信アドレス
<https://anan.media-streaming.jp/>

議会映像録画配信 QRコード



編集後記

昨年11月の市長・市議補欠選挙後から、コロナに揺れた1年でした。議会での質問は、感染対策や支援策への質問も多く、編集委員会も広い会議室で感染対策を徹底して開催しています。

紙面改革として、少しでも読みやすくという思いから、字体を丸ゴシックに変更しました。ケーブルテレビ放送での議会中継も定着してきたようですが、議会だよりは、議会での議論を簡潔にまとめたものですので、質問内容の理解と確認に大変役立ちます。

これからも「議会のあらまし」としてお読みいただければと願っております。

議会だより編集委員会

意見書

9月定例会で可決された意見書の内容は次のとおりです。

※紙面の都合により、原文から抜粋した一部を掲載しています。

女性差別撤廃条約選択議定書の
すみやかな批准を求める意見書衆議院議長、参議院議長へ送付
(令和2年9月18日)

女性差別撤廃条約選択議定書(以下、「議定書」という。)は、女性差別撤廃条約(以下、「条約」という。)の実効性を確保するために1999年の第54回国連総会で採択され、2020年6月現在、締約国189カ国中114カ国が批准している。国連が定めた国際的な基準の適用を積極的に国内で進めることが、締約国である日本政府の役割である。

2016年に日本の条約実施状況を審議した女性差別撤廃委員会や、2017年に日本の人権状況の普遍的定期審査を行った国連人権理事会は、選択議定書の批准を再三日本政府に勧告している。

2015年から2020年までを計画期間とする国の第4次男女共同参画基本計画は、条約の積極的遵守等に努めること、また選択議定書については、早期批准について真剣に検討を進める旨を明記している。政府は第4次計画のとおり、選択議定書のすみやかな批准を求める。

※紙面の都合により、原文から抜粋した一部を掲載しています。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書衆議院議長、参議院議長及び
内閣総理大臣など関係大臣へ送付
(令和2年9月18日)

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応を初め、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財源不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

- 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。
その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

常任委員会での審査

9月定例会において各常任委員会では、付託された議案等の審査を行います。以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案4件を審査

◇令和2年度一般会計補正予算の関係部分で、道路新設改良工事費1500万円に関する質疑の中で、委員から、それぞれの地域の地元のインフラ整備のやり方は、地元の協議会で1本化するよう、地元で順位をつけ、その重要度に対して公平に周知を行い、地元住民が納得のいく方法でやっていたらいい、と担当課から言われている。予算が減額していく中で、地域的な配慮を行いながら、インフラ整備の予算をつけることは難しいと思うが、緊急性があり、災害や事故が多発しているような状況でない限り、2、3年前にインフラ整備を行った場所を、用地関係者の協力が得られたということで工事を行うのは問題があるのではないかと。表原市政になって、ガラス張りの市政と表明されているので、地域のインフラ整備についても、住民に説明をし

かり行っていたらいい、地域住民が参加できるような仕組みで、必要性があつて、どこでも工事がされるような事業の進め方に努めていただきたい、との意見があつた。

産業経済委員会

市長提出議案1件を審査

◇令和2年度一般会計補正予算の関係部分で、農業用施設新設維持費の計画策定委託料90万円の内容について質疑があり、ため池浸水想定区域図の作成業務の費用で、阿瀬比町にある栗谷池を予定している、との説明があつた。これを受けて委員から、決壊などで浸水被害が想定されるため池を廃止する場合は、全ての補助対象であると伺っているが、下流域の排水路が十分整備されていない箇所は国の補助対象となるのか、との質疑があり、下流域の工事に關しては、国から補助は出ないと伺っている。県単独

もしくは市単独の補助事業で対応していきたいが、関係者とよく協議をしながら整備していきたい、との説明があつた。



産業経済委員会のような様子

文教厚生委員会

市長提出議案4件、請願2件を審査

◇令和2年度一般会計補正予算の関係部分で、文化会館管理費の設備改修工事費の工事内容とスケジュール等について質疑があり、文化会館は築20年以上経過し、空調設備等は耐用年数を超え、ホール棟での舞台及び客室系統の空調

に不具合が生じたため、国の新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金を活用し、空調設備の改修工事を行うものである。今後は、設備改修設計に約3カ月、工事の入札のほか、施工期間は約4カ月を見込んでいく。また、改修することと、換気機能も高くなり、新型コロナウイルス感染症の感染防止に効果があると考え、との説明があつた。

総務委員会

市長提出議案9件、陳情1件を審査

◇阿南市土地開発公社の解散について、解散後の各保有土地の管理について質疑があり、大瀧^{（おほたけ）}用地は、全て自然公園法の区域となっており、自然公園の機能を損なわないよう、適切に管理をしていきたい。また、大瀧新浜工業用地は、そのほとんどが都市計画道路や公共ふ頭用地であるため、市の公有財産として管理していきたい。阿南駅東口の市道専売公社西線等用地は、今後の駅前再整備のため、具体的な事業計画に沿ったかたちで、引き続き管理していきたい、

との説明があつた。これを受けて委員から、3月までの解散に向けた手続きを進めつつ、住民や議会に対しても徹底した情報公開等に努めていただきたい、との要望があつた。

◇阿南市土地開発基金条例の廃止では、行財政改革の一環として、新たな財源の掘り起こしを行い、資金を有効に活用するため廃止すべきという意見、他の基金の状況や今後の市の投資的事業への充当を考慮して、もっと議論を尽くすべきとの意見があつた。



総務委員会のような様子

第2回臨時会(令和2年7月29日)議決結果

議第 1号 地方自治法第176条第5項の規定による審査の申立てに対する弁明書の提出について (原案可決)

第3回臨時会(令和2年8月6日)議決結果

第 1号議案 令和2年度阿南市一般会計補正予算(第7号)について (原案可決)

9月定例会議決結果一覧

条例議案

第 1号議案 阿南市ふるさと阿南応援事業基金条例の制定について (原案可決)
第 2号議案 阿南市職員の災害派遣手当等の支給に関する条例の制定について (原案可決)
第 3号議案 阿南市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について (原案可決)
第 4号議案 阿南市土地開発基金条例の廃止について (継続審査)

補正予算議案

第 5号議案 令和2年度阿南市一般会計補正予算(第8号)について (原案可決)
第 6号議案 令和2年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について (原案可決)
第 7号議案 令和2年度阿南市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について (原案可決)

決算認定議案

第 8号議案 令和元年度阿南市水道事業会計決算の認定について (原案認定)
第16号議案 令和元年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第17号議案 令和元年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第18号議案 令和元年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第19号議案 令和元年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第20号議案 令和元年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第21号議案 令和元年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第22号議案 令和元年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第23号議案 令和元年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第24号議案 令和元年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第25号議案 令和元年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第26号議案 令和元年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第27号議案 令和元年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第28号議案 令和元年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第29号議案 令和元年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第30号議案 令和元年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第31号議案 令和元年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第32号議案 令和元年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第33号議案 令和元年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
第34号議案 令和元年度阿南市椿診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)

その他の議案

第 9号議案 阿南市における総合かつ計画的な行政運営を図るための基本構想の策定について (原案可決)
第10号議案 阿南市土地開発公社の解散について (原案可決)
第11号議案 市道の路線の認定について (原案可決)
第12号議案 市道の路線の変更について (原案可決)
第13号議案 動産の買入れについて (原案可決)
第14号議案 動産の買入れについて (原案可決)
第15号議案 動産の買入れについて (原案可決)

人事議案

第35号議案 監査委員の選任について (原案同意)
諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について (適任)

議員提出議案

議第 1号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書 (原案可決)
議第 2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 (原案可決)

請願

請願第 4号 「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」の採択を求める請願 (採択)
請願第 5号 小中学校へのデジタル教科書の導入を求める請願 (採択)

再議に付された「阿南市特別職指定条例の一部を改正する条例」について

市長が知事に対し審査の申し立てを行っていた結果、9月14日に知事は「議会の権限を超えている」として議決を取り消しました。条例は改正前に戻り、政策監の任命に議会の同意は不要となりました。